

京都市、耐震助成を強化

対象 着工81年以前

幹線道ビル診断 100万円

高齢者宅の改修 30万円

マンション1戸 60万円

上限

京都市は19日、病院などの防災拠点や緊急輸送路となる幹線道路沿いの建物に対し、耐震診断費の一部を補助する制度を創設したと発表した。地震発生時のビル倒壊による幹線道路の寸断を防ぎ、災害医療や物資の輸送をスムーズにするため、耐震強化を促す。

市の推計では、医療や避難の拠点となる病院や学校、体育館などの耐震化率は二〇〇六年の時点で70%。昨年策定した市建築物耐震改修促進計画で、一五年度末に90%以上とする目標を設定した。

住宅が対象。費用の三分の二の範囲で、最高百万円まで補助する。一方、改修助成も充実させた。高齢者や障害者、乳幼児などがいる世帯を対象に、「住宅の一階のみ改修」「寝室の補強」など部分的

耐震診断費の補助制度は、病院や学校、集会場などのほか、烏丸通や国道162号など府が定めた緊急輸送路沿いにあり、倒壊すると物資の運搬を妨げる一定の高さ以上のビルや

な耐震改修に助成する制度も新設、三十万円を上限に工事費の二分の一まで補助するほか、分譲マンションの耐震改修も一戸当たり六十万円の助成制度を始める。

新制度はいずれも旧耐震基準を適用していた一九八一年五月以前に着工した建物が対象。緊急輸送路沿いの建物への改修補助は、

来年度以降の導入を目指す。市都市計画局は

「耐震診断助成の制度がほぼそろそろ。積極的

に利用してほしい」と

している。